

県内初の公営屋内50mプールでネーミングライツパートナーを募集します！

愛称が
表示できます！

50mプール

県民10万人が待ち望んだ施設
開業時のメディア露出・注目度は県内随一



25mプール

子どもからシニアまで幅広い層が利用
年間を通じて利用者の目に触れます



全体俯瞰図

川口市(仮称)神根総合運動公園に立地
プール以外の来園者への愛称浸透も期待



埼玉県屋内総合プールに、企業やブランド名を冠した愛称をつけてみませんか？

埼玉県屋内総合プールは、10万筆もの「県営屋内50mプールの建設要望に関する署名」を契機に実現した、県民待望の屋内50mプールです。

命名権料は水泳の普及やプールの維持管理等に活用され、企業のCSR・SDGs活動としても発信いただけます。

企業ブランド認知の向上などのマーケティングに繋げるだけでなく、施設PRや地域活性化に貢献する絶好の機会となりますので、是非ご検討ください！

埼玉県屋内総合プールのアピールポイント

1 最先端の専門知を取り入れた国際標準のプール

競技力向上を実現するため、「ミルタプール」や「オメガ社スタート台」など国際基準の機能やトレーニング施設を完備し、世界へ羽ばたく選手をサポート。
国内主要大会も開催予定であり、メディア露出も期待できます。



2 天候に左右されず、だれもが利用できる施設

競技者向けの50mプールに加え、25mプールや飛込プールも屋内に整備。
全てのプールで水位の調節が可能であり、アスリート向けの利用だけでなく、子ども向け水泳教室や健康づくり教室等の開催も予定しており、季節や天候によらず、年間を通じて幅広い層の利用が想定されます。

3 市施設との一体整備により期待される相乗効果

本施設は、川口市が整備する北スポーツセンター、屋外運動施設などと一体的に整備されます。
プールの利用者だけでなく公園全体の利用者への愛称浸透も期待できます。



ネーミングライツについて

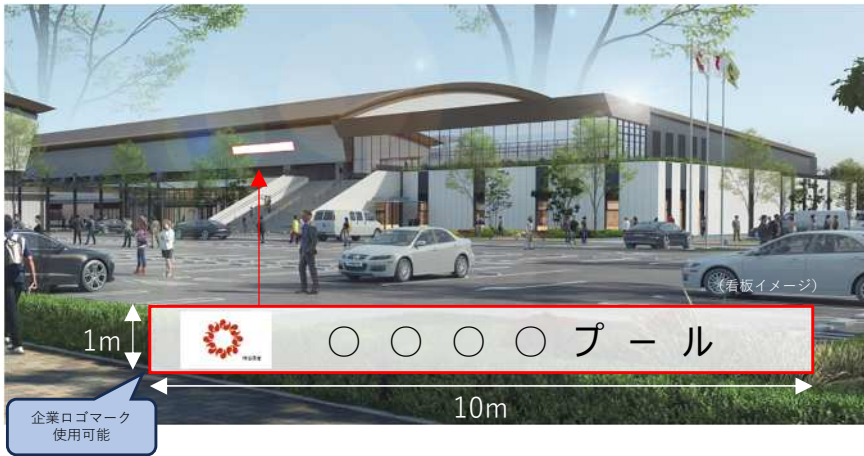
希望契約金額	500万円以上（年額・税抜）
最低契約金額	300万円以上（年額・税抜）
希望愛称使用期間	5年以上10年以下
応募可能な愛称使用期間	3年以上10年以下
愛称使用開始時期	令和9年4月1日（予定）

対象施設の概要

施設名称 (正式名称)	埼玉県屋内総合プール	所在地	埼玉県川口市道合390ほか (仮称) 神根総合運動公園内										
事業概要	<table><tr><th>施設概要</th><th>概要</th></tr><tr><td>メインプール</td><td>50m×25mプール ※ 可動壁により25mプールとして2面利用可能</td></tr><tr><td>サブプール</td><td>25m×22mプール</td></tr><tr><td>飛込プール</td><td>25m×22mプール</td></tr><tr><td>その他</td><td>・観客席 約3,000席 ・駐車台数 約230台(別途公園内にも駐車場あり) ・ドライランド(水泳選手のための陸上トレーニング)用エリア ・川口市北スポーツセンターと合築</td></tr></table>			施設概要	概要	メインプール	50m×25mプール ※ 可動壁により25mプールとして2面利用可能	サブプール	25m×22mプール	飛込プール	25m×22mプール	その他	・観客席 約3,000席 ・駐車台数 約230台(別途公園内にも駐車場あり) ・ドライランド(水泳選手のための陸上トレーニング)用エリア ・川口市北スポーツセンターと合築
	施設概要	概要											
	メインプール	50m×25mプール ※ 可動壁により25mプールとして2面利用可能											
	サブプール	25m×22mプール											
	飛込プール	25m×22mプール											
その他	・観客席 約3,000席 ・駐車台数 約230台(別途公園内にも駐車場あり) ・ドライランド(水泳選手のための陸上トレーニング)用エリア ・川口市北スポーツセンターと合築												
※すべてのプールで日本水泳連盟の各種目の公認を取得予定													
敷地面積 約 2.4ha		延床面積 約1.6ha											
・ 事業者 さきたまプールPFIサービス株式会社 (建設：前田建設工業(株) 運営：シンコースポーツ(株)) ・ 開業予定 令和9年7月1日 ・ 運営期間 令和9年7月1日～令和24年3月31日													
立地・ アクセス	・ 県内2位となる人口約60万人を有する川口市に立地 ・ 東京外かく環状道路から近く、大会時の自動車やバス利用も可能												
	・ 東京外かく環状道路 川口西ICから2.4km ・ JR京浜東北線 「蕨駅」からバス 約20分 「北スポーツセンター」下車 ・ JR武蔵野線 「東浦和駅」から 徒歩 約25分												



命名権者のメリット

愛称の 掲出可能箇所	正面エントランス上部に縦1m×横10mの看板を設置可能です。 また、看板はライトアップ可能です。（別途電気工事が必要です。）	プールやエントランス、公園に設置される案内板への愛称表示のほか、スリッパやマットなどのアメニティ類に愛称を入れて製作することができます。	
			
パンフレット ホームページ	県、整備・運営事業者が作成するパンフレット等の印刷物やホームページ、SNSアカウントなど、愛称を使用して作成、投稿します。（費用等はかかりません） ※一部の事務上の書類では、施設の正式名称である「埼玉県屋内総合プール」と表記、または愛称と併記する場合があります。 - 命名権者決定後は、速やかに報道機関への配布資料、ホームページ掲載等を通じて、愛称普及に向けた取組を行います。		
道路標識	施設周辺の道路に愛称入りの道路標識（案内板）等の設置を希望する場合は、道路管理者等の関係機関との協議が必要となります。		
愛称表示以外 に命名権者へ 付与するメリット	- 館内展示スペースを設置いただくことで、命名権者の商品等の展示や、広告物の設置が可能です。 - プール利用者が必ず通る1階メインエントランスに2台設置予定のデジタルサイネージを利用し、広告の表示が可能です。 - 上記以外の表示箇所や、他に命名権者へのメリットの希望がある場合は、御提案頂くことが可能です。		
注意事項	- 正面エントランスの看板については、川口市屋外広告物条例の適用となる場合があります。 - 看板の製作や設置、愛称入りアメニティ類の作成、道路標識の設置、法定点検等に要する費用、手続き、手配については、原則として命名権者の負担となります。 - 上記の例示以外の場所・寸法の看板も設置頂けますが、補強工事等の別途費用が発生する場合がございます。 - 愛称表示以外に命名権者へ付与するメリットの提案の可否については、県、整備・運営事業者及びその他関係機関との協議の上、決定します。 必ずしも御提案内容に沿えるものではありませんので、御了承ください。 - その他の条件については、「埼玉県屋内総合プール ネーミングライツ募集要項」を御参照ください。 - 本施設が立地する（仮称）神根総合運動公園は、今後、川口市においてネーミングライツ募集を実施する可能性があります。 - 施設のイメージや情報は募集要項公表時点のものであり、今後変更となる可能性があります。		